

回 覧

令和 8 年 4 月 19 日

横井町の皆様へ

横井町自治会
自治会長 松村 由春

災害用井戸の飲料水質検査の報告

昨年掘った井戸の水を、飲料水として使用したいとの要望があり、
11 項目の水質検査を実施しました。
結果は、全部基準値以内でした。

その検査結果を持って、市の水道課と保健所に、飲料水として使用する許可願いをしたところ、11 項目では許可できないとの事でした。

そこで、改めて、食品衛生法による 26 項目の検査を実施したところ、全部基準値以内でしたので、飲料水として使用できる事になりました。

ただし、飲料水として使用する際には、自己責任に於いて、一度加熱・沸騰してもらおうと、さらに安全です。

<補足> なお、毎年一度、食品衛生法による 26 項目の検査を実施する予定です。

以 上